

平成 25 年度青森市子ども会議の概要

- 1 設置根拠 「青森市子どもの権利条例」第 14 条第 1 項の規定に基づく
- 2 活動目的 市政などについて、子どもが意見を表明し参加することを目的とする
- 3 子ども委員及び子どもサポーターについて

子ども委員 31 名 子どもサポーター 5 名

- | | | | |
|--------|---|--------------------------|--|
| ・募集期間 | 平成 25 年 3 月 15 日～4 月 5 日 | | |
| ・応募形態 | 子ども委員：一般応募 8 名 学校推薦 21 名 社会福祉協議会推薦(児童館利用児童) 2 名 | 子どもサポーター：一般応募 5 名 | |
| ・男女別 | 子ども委員：男 12 名 女 19 名 | 子どもサポーター：男 2 名 女 3 名 | |
| ・新規継続別 | 子ども委員：新規 21 名 継続 10 名 | 子どもサポーター：新規 2 名 継続 3 名 | |
| ・学年別 | 子ども委員：小学生 2 名 中学生 25 名 高校生 4 名 | 子どもサポーター：大学生 3 名 社会人 2 名 | |

4 今後の活動内容

(1) 子どもの権利に関する学習会 (2 回を予定)

(講師：青森市子どもの権利擁護委員 小林央美 (弘前大学教育学部准教授))

(2) 子どもたちの提案による主体的な活動

「青森市子どもの権利条例」の普及啓発活動や、自分たちの身の回りの興味のあることについてテーマを決め、調べたり話し合いをしたうえで、こうしたほうがいい、このようにしてほしいという、子ども視点での意見を表明する、など。

5 活動日程 (予定)

| 回 | 月日 | 時間 | 活動概要 |
|--------|------------------------|----------|---|
| 第 1 回 | 6/9 (日) | 9 時～12 時 | ・ 市長あいさつ ・ 子ども委員及びサポーター自己紹介 ・ 活動内容説明 ・ 子どもの権利に関する学習会① |
| 第 2 回 | 7/6 (土) | 9 時～12 時 | ・ 子どもの権利に関する学習会② |
| 第 3 回 | 7/22(月)～26(金) の 1 日 | 9 時～12 時 | ・ 今年度活動したいことを意見交換 ・ 今年度活動したいテーマ決定、グループ編成 ・ 活動の進め方について話し合い |
| 第 4 回 | 8/5(月)～9(金) の 1 日 | 9 時～12 時 | ・ グループごとに活動 (調査、話し合い、意見表明の準備など) |
| 第 5 回 | 8/19(月)～23(金) の 1 日 | 9 時～12 時 | |
| 第 6 回 | 9/7(土)or9/8(日) | 9 時～12 時 | |
| 第 7 回 | 10/5(土)or10/6(日) | 9 時～12 時 | ・ グループごとに活動 (調査、話し合い、意見表明の準備など) |
| 第 8 回 | 11/9(土)or11/10(日) | 9 時～12 時 | ・ 子どもの権利の日にちなんだ活動準備 |
| 第 9 回 | 11/17(日) | 未定 | ・ 子どもの権利の日にちなんだ活動 (場所・プログラム等未定) |
| 第 10 回 | 12/7(土)or12/8(日) | 9 時～12 時 | ・ 今年度の活動を振り返っての感想 ・ 今後活動したいことについて意見交換 |

活動場所は主に総合福祉センター 2 階の大集会室を予定。

上記日程はあくまでも予定であり、今後、学校行事等を考慮して決定するため、変更の可能性はある。

また、活動回数についても、活動の進捗状況等により増減の可能性はある。